明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○総合法律支援法の一部を改正する法律（一九）　四
○日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（二〇）　六
○生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律（二一）　九
〔政　令〕
○生活保護法施行令及び地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令の一部を改正する政令（一七三）　一〇
○日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（一七四）　一三
○国立健康危機管理研究機構法の施行期日を定める政令（一七五）
○南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（一七六）
〔府令・省令〕
○社債、株式等の振替に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・法務二）　三
〔デジタル庁令・省令〕
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令の一部を改正する命令（デジタル庁・総務四）　一三
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令の一部を改正する命令（同五）　一四
〔省　令〕
○住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令（総務四四）　一五
○日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う総務省関係省令の整備に関する省令（同四五）
○厚生年金保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴う存続組合及び指定基金に係る特例業務等に関する省令の一部を改正する省令（財務三九）　二〇
○生活保護法施行規則及び生活保護法別表第一に規定する厚生労働省令で定める情報を定める省令の一部を改正する省令（厚生労働七八）　二
○建設業法施行規則の一部を改正する省令（国土交通五四）　三
〔告　示〕
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるリビアのカダフィ革命指導者及びその関係者を指定する件の一部を改正する件（外務一四二）　四
○生活保護法施行規則第十八条の十の規定に基づき厚生労働大臣が定める額の一部を改正する件（厚生労働一九四）　七
○特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群及びうるめいわし対馬暖流系群）に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（農林水産八六七）　六
〔人事異動〕
法務省
諸事項　三
〔公　告〕
裁判所
破産、免責関係
特殊法人等
独立行政法人水資源機構特定施設の改築工事開始、日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・登録取消し・職務上の氏名の使用・指定法の付記、地方職員共済組合役員の異動関係　六
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分関係　四五
会社その他
会社決算公告　四五

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。